

令和4年度環境林務部総合評価方式の見直しの概要

1 令和4年度見直し項目

令和4年度は、評価項目「配置予定技術者の能力」について、

○担い手育成・確保を促進するため、女性技術者の配置

○品質確保の向上を図るため、配置予定技術者の工事成績評点の評価基準を追加する。

なお、見直しに係る対象工事は「一般競争入札(設計額5千万円以上3億円未満)の土木一式工事」である。

さらに、自己採点方式に係る試行対象工事を「1億3千万円以上3億円未満」から「5千万円以上3億円未満」に拡大する。(別途通知)

(1) 担い手育成加算の対象者・設定工種の拡大

→ 若手技術者 ⇒ 若手技術者又は女性技術者の配置

条件：①入札公告日における年齢

②過去5年間に環境林務部発注の同種工事の施工実績

③上記の工事成績評点の最高点が78点以上の者

→ 担い手加算の対象を1億3千万円以上3億円未満の工種にも適用

(2) 配置予定技術者の工事成績評点の評価を追加

→ 表彰実績はないが、表彰に準じる成績の者を評価

条件：①一般競争入札による発注

②過去3年間の環境林務部発注の一般土木工事における工事成績評点の最高点が80点以上の者

③監理技術者、主任技術者、現場代理人(当時1級又は2級土木施工管理技士)として配置された者

※ 上記2項目に加え、令和3年度を周知期間としていた下記3項目を追加

○ 前年度の週休2日工事实績を評価

・ 4週8休 … 0.3点加算

・ 4週7休 … 0.2点加算

・ 4週6休 … 0.1点加算

○ ICT施工実績を評価

・ ICT全面活用施工実績 … 0.3点加算

・ 簡易ICT活用施工実績 … 0.2点加算

○ 建設キャリアアップシステム活用実績を評価する。

・ 建設キャリアアップシステムへの登録と

当該工事での建設キャリアアップシステムの運用 … 0.2点加算

・ 建設キャリアアップシステムへの登録 … 0.1点加算

2 見直し項目に係る配点

		現 行	見直し
(1) か (2) を 選 択 0.5 点 を 上 限	(1)	①過去10年間の国(九州内)又は 県の表彰実績 ① と ・現在の会社で実績あり 0.5点 ・上記以外で実績あり 0.3点 ② の 合 計 は 0.5 点 を 上 限	①過去10年間の国(九州内)又は 県の表彰実績 ・現在の会社で実績あり 0.5点 ・上記以外で実績あり 0.3点
		②担い手加算 ・40歳未満 0.3点 ・45歳未満 0.2点	②担い手加算 ・40歳未満又は女性技術者 0.3点 ・45歳未満 0.2点
	(2)	—	③過去3年間の土木一式工事の <u>工事成績評点の最高点が80点 以上</u> ・現在の会社で成績あり 0.3点 ・上記以外で成績あり 0.1点